

SPRING/2021

VOL.89

発行／(公財) 東京都人権啓発センター

誰もが幸せを実感できる社会へ

TOKYO 人権

それって
自己責任？



家族が感染者だから、何となく

病院関係の人だから、何となく

あの地域の人だから、何となく

ネットで見たから、何となく

気づき振り返るきっかけに

公益財団法人東京都人権啓発センターでは、

「人権の大切さ」に気づいてもらうことを目的として、

毎年人権啓発ポスターを発行しています(右のポスターは2020年版)。

ここにあるように「何となく」で誰かの人権を傷つけていませんか。

偏見や差別的な感情が心を覆っていないか、自分に問いかけてみましょう。

「何となく差別」 していませんか？

気づいてください。傷ついている人がいることに。

新型コロナウイルスに関する不確かな情報や誤解に基づく、
不当な差別、偏見、いじめは決して許されません。

公益財団法人
東京都人権啓発センター

<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>



ご希望の方にポスターをお付けします。
詳しくは下記までお問い合わせください。

公益財団法人 東京都人権啓発センター
企画広報課 ポスター担当
電話：03-6722-0083
Eメール：homupe@tokyo-jinken.or.jp

※ポスターは3種類あります。送料をご負担
ください。在庫がなくなり次第終了とさせて
いただきます。

- ・人権週間ロゴ入り B1縦／B3横
- ・人権週間ロゴ無し B2縦

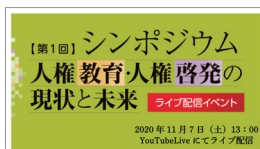
2020年の人権啓発ポスター

東京都が掲げる 17の人権課題

●女性 ●子供 ●高齢者 ●障害者 ●同和問題(部落差別) ●アイヌの人々 ●外国人 ●HIV感染者・ハンセン病患者等 ●犯罪被害者やその家族 ●インターネットによる人権侵害 ●北朝鮮による拉致問題 ●災害に伴う人権問題 ●ハラスメント ●性自認 ●性的指向 ●路上生活者 ●様々な人権課題

YouTube / 公財・東京都人権啓発センター

主催事業に関する
動画をアーカイブ
し、YouTube公式
チャンネルで公開
しています。是非
ご覧ください。



新作動画

シンポジウム「人権教育・人権啓発の現状と未来」
都民講座「難民キャンプの子供たちは、いまこの
世界をどう生きているのか」など

公益財団法人
東京都人権啓発センター
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PROMOTION CENTER

公益財団法人
東京都人権啓発センター
〒105-0014 東京都港区芝2-5-6
芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0082 (総務課)
FAX 03-6722-0084
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>



東京都 人権プラザ
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PLAZA



(公財) 東京都人権啓発センターは東京都人権プラザの指定管理者です。

TOKYO 人権

目次 CONTENTS

3 INTERVIEW

子どもの貧困や格差をなくすために

— 学習支援で「生きづらさ」に立ち向かう

NPO 法人 Learning for All 代表理事 ^{り ひょんしぎ} 李 炯植さん



7 子ども相談室

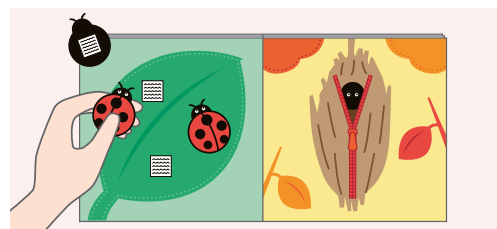
こんなとき、どうするの？

聴覚障害／音が聞こえない人の場合



8 解決！ユニバーサルデザイン

人権を知る・学ぶ学習会



9 特集

ブラック・ライブズ・マターと日本

すべての人にとっての人種問題とは



10 JINKEN note

コラム「発明」から新たな気づきを

— 東京都人権プラザがリニューアル・オープン

毎週土曜日
放送中！

蓮見孝之

まとめて！
土曜日

毎週土曜日 朝 7時～9時



(公財) 東京都人権啓発センターでは、
人権問題をテーマに、リスナーに分かりやすく身近な話題を取り上げる人権啓発ラジオ番組を提供しています。

人権
TODAY

最近の放送テーマ 高齢者と対話できるカードゲーム
精神障害者の恋愛支援イベント など

番組名 | 人権TODAY「蓮見孝之まとめて！土曜日」内のコーナー
放送局 | TBSラジオ AM954kHz / FM90.5MHz
放送日時 | 毎週土曜日 朝8時20分頃から5分間
キャスター | 蓮見孝之さん、北村まあささん



子どもの貧困や格差をなくすために

— 学習支援で「生きづらさ」に立ち向かう

NPO法人
Learning for All 代表理事
李炯植さん
（ひょんじき）

大学に入って突きつけられた、生まれ育った地域との格差

私は兵庫県の出身で、実家は貧困世帯の多い地域にありました。市営住宅が30棟立ち並び、高速道路の高架下でホームレスが寝泊まりしているような場所です。小学校のクラスの半分がひとり親世帯で、生活保護をもらっている家庭も珍しくありませんでした。当時は当たり前に受け入れていましたが、そんな生活困窮や貧困が身近にある環境で18歳まで過ごしました。

大きなターニングポイントは、小学6年のときに担任の先生から「君は東大に行ける能力があるから、地元の中学ではなく進学率の高い学校に行きなさい」と提案されたことです。先生は家庭教師をつけて勉強できるよう両親の説得までしてくれました。両親は共働きでいつも深夜に帰ってくるほど多忙でしたが、幸いにも「やりたいようにやらせてあげたい」と応援してくれました。

さらに高校2年のとき先生に再会すると、真剣に勉強していないことを叱咤され、難関校への合格実績の高い塾に通えるよう取りはからってくれたのです。そこから勉強して奨学金をもらい東京大学へ進学することができました。

大学に入学すると、友人が育ってきた家庭環境の話に触れる度、自分の親しんできた環境とは違う裕福な世界があるこ



り・ひょんしぎ

特定非営利活動法人 Learning for All 代表理事。1990年、兵庫県生まれ。東京大学教育学部卒業。東京大学大学院教育学研究科修了。2014年に特定非営利活動法人 Learning for All を設立、同法人代表理事に就任。これまでにのべ8,000人以上の困難を抱えた子どもへの無償の学習支援や居場所支援を行っている。全国子どもの貧困・教育支援団体協議会理事。2018年「Forbes JAPAN 30 under 30」に選出。

大学に入って感じた 周囲とのギャップから、 “生まれつき”存在する 貧困と教育格差に気づいた。

とを知ります。恵まれた教育環境や家庭環境が用意されてきた友人たちの境遇と、自分が見てきた原風景との間に歴然とした格差を感じ、社会の歪みを感じ始めました。

そのころ、成人式のため帰省し、小学校の同級生のさまざまな人生を目の当たりにしました。3人の子どもを抱えるシングルマザーや、親に学費を出してもらえず進学を諦めた友人。私は恩師に背中を押してもらったことで違う環境へ歩み出る機会を得ましたが、地元の友人たちの多くはそうではありませんでした。「努力しているやつも、いいやつもたくさんいるのに」。子ども時代には小さかった差が、大人になると随分と大きな差になったと感じられ、悔しさが募りました。それを東大の同級生に話すと、返ってきたのは「自己責任だ」「勉強不足だろう」「もともと出来が悪いのでは？」といった言葉。この反応に、衝撃を受けました。生まれたところや家庭環境、受けられる教育は、自分の努力だけではどうにもならず、厳然として格差があるのが現実です。そして、子どもの人生は、与

えられた環境によって大きく左右されるのです。

それから私は「なぜこの社会に格差や貧困があるのか」という根本理由を知るべく、大学の構内や食堂に入り浸って、とにかく本を読みました。そのうちに、「自分にとって解決したい問題は、子どもの貧困問題であり、格差の再生産構造なんだ」と気づき、社会構造について勉強したいと思うようになりました。

格差は個人の努力不足のせいではない

社会構造について学びを深めるうちに、教育格差への問題意識が芽生え、再生サポートに興味を持つようになりました。大学3年の冬に、理論だけでなく実践も経験してはと、気心の知れた友人に背中を押され、教育関連のNPO法人「Teach For Japan」の活動に参加しました。東京の下町で生活保護受給世帯の子どもの支援を担当し、自転車を借りて地域を回りました。川があり落書きがある街の雰囲気や、東京らしからぬ人情味ある人たちがいて、生まれ育った地域に似ている気がしました。

ボランティアを始めたばかりのころ、中学3年の男子を受け持ちました。高校受験前なのに分数の計算すらできず、学力が低い状態であることに驚きました。生活保護受給のひとり親家庭で育った彼



らす格差は、単に学力だけの問題ではないのです。給食以外に食事が取れず、夏休み明けにげっそり痩せている子、虫歯治療ができずに半年間放置される子。いろいろなケースがありますが、そもそも勉強する以前に子どもが安心安全な環境で適切に育っていくための基盤が失われているケースさえあります。活動に関わるうちに、より包括的な支援へ目が向くようになりました。

基本的な生活や教育の不十分さは、子どもへの人権侵害

2014年、Teach For Japanの学習支援事業だけを引き継ぎ、「Learning for All」として独立することになりました。そのころ、私は関東・関西拠点の責任者をしていたので、大学を休学して新規団体の設立に関わりました。それから現在に至るまで、虐待や低学力、不登校、外国籍など、生きづらさを抱える子どもたちを支援する活動を行っています。2018年からは6〜18歳を対象に、学習支援だけでなく給食や風呂の提供までニーズに応じた支援を行っています。私たちは子どもの貧困問題は子どもの人権に関わる問題だと捉えています。貧困ゆえに食事がまともに取れないのは、子どもの権利条約^{※1}に抵触するでしょう。他にも、例えば授業内容が分からないのに授業が終わるまでじっと席に座ってい

なければならぬのは、学習権を侵害しています。こうした子どもの人権が損なわれている現状が、各家庭の自己責任として放置されているのは社会的な問題です。私たちの役目は、このような子どもたちの権利を保障していくことだと考えています。

貧困状態にある子どもに、国からの支援がないわけではありません。しかし、予算は決して十分とはいえません。経済的な理由で困難を抱えて、就学援助を受けている子どもは全国に約150万人います^{※2}。けれども厚生労働省の民間支援を活用できている子どもは3万人程度です。そのカバー率は、教育支援を必要とする子どもたちのわずか3%にすぎません。加えて、子どもたちのニーズは複雑ですから、予算もメニューも足りない状



学習支援(上段)、居場所づくり(下段)の様子



Learning for Allの職員たち

態です。子どもの権利が侵害されている現状を民間の寄付で埋めているような構造を、今後は変えていく必要があるでしょう。

勉強したいと思っても、それが叶わない子どもが現実にいる

Learning for Allを運営するに当たっては、複数の企業や団体から支援をいただき活動を続けてきました。支援者を募る際に、子どもたちの現状についてお話しするのですが、「貧困が実在することが想像できない」「つまりは親のサポートや本人の努力不足が原因」と捉えられ

※1 1989年に国連で採択され、日本政府が94年に批准した条約。生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の四つを柱に構成されている。

※2 平成28年度就学援助対象人数(文部科学省調べ)による。

すべての子どもに備わっている力を、
花ひらかせる環境を与える。
それが、私たちの役割。



ることが非常に多いです。親の問題や「甘やかしてはいけない」といった自己責任論として扱われ、子どもの人権に関わる問題であると思なされていいのです。ですから、ロジックや数字の提示だけでなく、実際に現場へお招きし、嘘のない実情を見てもらうようにしています。

「こんなに幼い子でご飯を食べられていない」「お風呂にも入れない」「勉強したいと思っているのに塾に行けない」「学校から帰ったら母親の介護をしなければいけないですよ」と、実際に、つらい思いをしている子どもが目の前にいることを分かってもらうためです。ひとりひとりの子どもとの出会いが、その人の実体験となり、共感してくださることが多いです。私にとって地元で過ごした経験が原動力となっているように、原体験を持たない人も子どもたちが抱える困難に共感し、解決に当たることでも誰かが「社会問題の当事者」になることができますと考えています。

今後は、日本全国の支援者が学び合えるプラットフォームづくりをしたいと考えています。支援者は地域ごとで孤立していて、それぞれが非常に頑張っているにも関わらず、ノウハウの共有や課題の相談などの連携ができていない現状があるからです。

もう一つ、私たち支援者にとって大切なのは、子どもたちや仲間から学び続け進化すること、変わり続けることだと考

「子どもたちのニーズに
応え続ける組織づくりのため」
の李さんおすすめ書籍



『フィールドブック
学習する組織
「5つの能力」：
企業変革をチームで
進める最強ツール』
(日本経済新聞出版)

えています。子どもたちのニーズや子どもたちがどうありたいのか、常に子どもの目線に立ちながら、我々がやるべきことを定義し、子どもの持つ当たり前の人権を守っていききたいと考えています。

どんな子どもにも、備わった力があります。私たち大人は、それを開花させられる社会をつくっていかなくてはなりません。環境のせいで生きづらさを抱える子どもたちに、身近な人ではないかもしれないけれど、「助けてくれる大人は必ずいる」と信じてほしいのです。

インタビュー 吉田加奈子（東京都人権啓発センター 専門員）／編集 杉浦由佳／撮影（表紙・2〜6ページ）百代

子ども相談室 ☺

こんなとき、

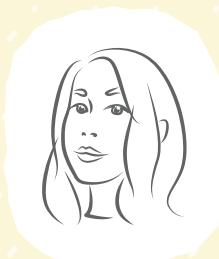
どうするの？

【テーマ】聴覚障害



「音が聞こえない」といっても、その状態は人によってさまざまです。聞こえにくさは人によってちがいますし、中には音がまったく聞こえない人もいます。生まれたときから聞こえない人もいれば、病気やケガで聞こえなくなった人もいます。「音」が聞こえない人がどんなことに困っているのか、いっしょに考えてみましょう。

ナビゲーター



東京都人権啓発センター
専門員 田村 鮎美

／ピンポン！／



聴導犬は生活に必要な音を教えるように訓練されています。

警報のような聞こえない音にも反応するのでユーザーは助かります。でも、日本にはまだ数十頭しかいません。



聴覚に障害がある人が、聞こえないと一番困る「音」はなんですか？

Q

?

10年前の東日本大震災で、警報の音に気づかず逃げ遅れてしまった人たちがいました。

聴覚に障害があるMさんは、防災情報を携帯電話のメールで受け取り、文字や振動で確認します。でも、急いで避難する必要があるときは、Mさんのように聴導犬と暮らしていると、すぐに音を知らせてくれるので安心です。

「聞こえない」ことは外見からは分かりにくいです。警報などが鳴ったとき、気づいていない人がいたら、紙に書くなどして知らせてあげましょう。

A

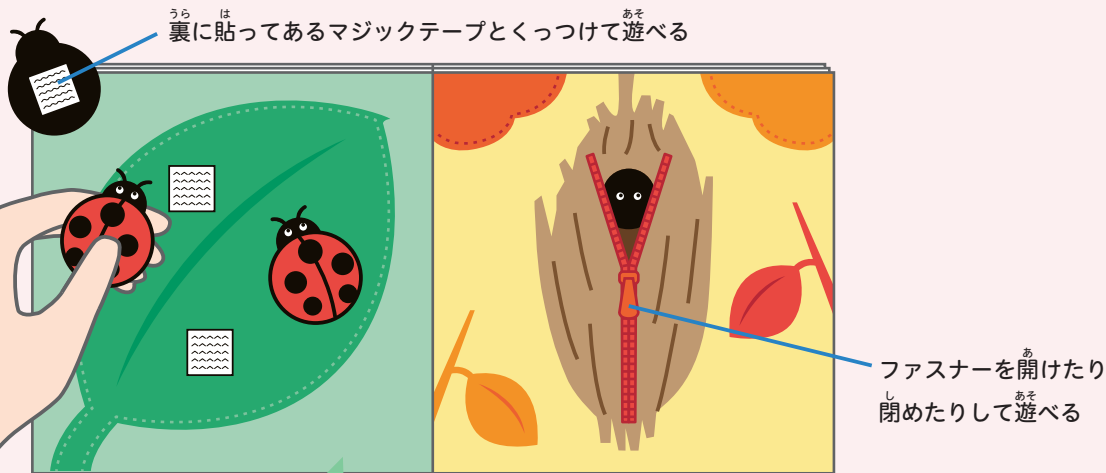
たよ ばしゅう
お便り募集

次回のテーマは「自分らしさ」です。疑問や質問などお気軽にお寄せください。
右のQRコードまたは下記URLからお問い合わせください。

https://www.tokyo-jinken.or.jp/publication/contact_tj.html

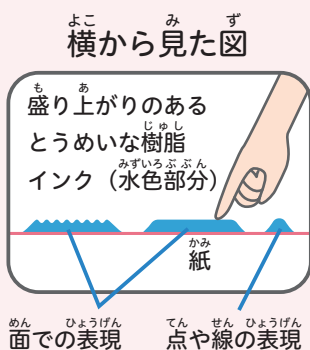


解決！ ユニバーサルデザイン



ぬの 布でできた絵本

ゆびさき つか ぬの し か かんしよく あじ
指先を使って布や仕掛けの感触を味わうことで、
しょうがい 障害のある子もない子も楽しく学ぶことができます。



てんじ でこぼこ えほん 点字と凸凹がある絵本

め み ひと み ひと いっしょ
目が見える人と見えない人が一緒
に読める工夫がされています。

身の回りにあるものを観察してみよう。
自分にとっては使いやすいかも、
他の人にとってはどうでしょうか？
今回は絵本を取り上げます。

人権を知る・学ぶ学習会



学校で 人権問題体験学習会

学校での人権教育を支援する事業として、ワークショップや講演会など、交流や体験を通して人権を学ぶ学習会を実施しています。様々な人権テーマの「エキスパート」が学校を訪問し、児童・生徒が人権問題について当事者の目線で考える機会を提供します。

【実施事例】 バリアフリー/ユニバーサルデザイン、障害者との交流、アイヌ文化体験、多文化共生体験、いじめ問題、LGBT、パラスポーツ体験など

【申込方法】 令和3年度の受付を開始しています。詳細はお問い合わせください

【所要時間】 1回あたり45分から120分(学年、プログラムに応じて変わります。オンライン実施も可)



東京都人権プラザで 人権学習会

人権プラザでは、団体見学を受け入れています。専門員による展示の解説や、体験キット(高齢体験・視覚障害体験など)を使った児童・生徒向け学習会をはじめ、教職員や企業向け研修など、団体の目的に応じたプログラムをご用意しています。

【実施事例】 オリンピック・パラリンピックと人権、東京の人権問題、ボッチャ体験、展示アイテムや視聴覚教材を使用した研修プログラムなど

【申込方法】 事前にお申し込みが必要です。希望日時、目的や希望内容、参加人数をお聞きした上で、担当者から提案書をお送りします ※新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため実施にあたり人数などに制限を設けています

【所要時間】 プログラムに応じて変わります



問い合わせ・申し込み

(公財) 東京都人権啓発センター 普及啓発課 TEL 03-6722-0085 gakushukai@tokyo-jinken.or.jp

特集

ブラック・ライブズ・マターと日本

すべての人にとっての人種問題とは



米国から始まった反人種差別運動「ブラック・ライブズ・マター（BLM＝黒人の命も大切だ）」は、日本では「対岸の火事」と見られることがしばしばありました。しかし、人種問題は、日本に住む人にとっても人権意識の醸成に関わる非常に重要な問題です。肌の色で優劣を判断する「人種主義」と人権を考える際に通底する視点について、人種・エスニシティ論を専門に研究する京都大学人文科学研究所教授の竹沢泰子さんにお話を聞きました。

存在しないはずの人種

VS リアルな人種差別

「人種とは、今日では生物学的には存在しないことが証明されており、実態を伴わない『神話』であると言えます。しかし、実際には制度として社会的な意味

での人種が存在しており、『社会システムとしての人種主義』が残り、再生産されているのです」と竹沢さんは話します。

人種は、18世紀以降に当時の科学的知見に基づいて広がった考え方で、世界中の人々を分類する目的があり、そもそも優劣の意識を伴うものでした。「人種とは、差別を正当化するために探し見出された『差異の印』であり、日本も例外ではありません。日本で『人種』という言葉は、明治初期に教科書に記載され始めましたが、いまだに教科書や百科事典には、『皮膚の色や頭髮など身体的特徴によって区別される』といった古い定義が見られ、一般的に用いられている概念が時代遅れ」と竹沢さんは苦言を呈します。それでも、BLMの発端となったアメリカでは、法的な差別が消えても社会的な意味での人種主義が貧富の差などという形で昔の制度のまま残っています。日本でもテレビ番組での黒人の描写が「差別的だ」と議論になったことがあります。竹沢さんは、「日本においても、女性であるとか障害があるとか、社会的属性による差別を無意識に行なっていることがあり、内面ではなく外見やその人の持っている属性で判断しがちなところは、人種主義と通じる見解なのです」。

日本に存在する人種差別とは

「日本には人種差別は関係ない」と

思っている人の多さに驚かされてきた」という竹沢さん。中学、高校で人種に関連して教えられている内容も、奴隷制やアパルトヘイトなど海外の出来事が主で、日本の例が入っていないことから、「そもそも人種について議論する環境が整えられていません。実際に日本は、国連の人種差別撤廃委員会から国内の『人種差別』への対応ができていないと何度も勧告を受けています。教育、行政、企業、報道などあらゆる組織で、人種差別について知り、議論する機会を持つていく必要があるのです」と指摘します。

日本に存在する人種差別の特徴として、一つは、ヘイトスピーチのような、自分と異なる集団を排除する価値観があることが挙げられます。「人種差別は黒人差別や外国人差別だけを指すのではありません。在日コリアンや同和問題、アイヌ民族に関連する問題など日本固有の古くからある問題にも人権意識が関係しています」と竹沢さんは話します。

人種差別はすべての人に関わる問題

もう一つの特徴は、固定観念による無意識の差別が存在することが挙げられます。「あからさまな差別的言動だけが人種差別ではありません。例えば、『黒人はスポーツが得意』と言ったとき、裏を返せば勉強は不得意という意味を含むこともあれば、全員がスポーツを得意とし

ているわけでもありません。一見肯定的な固定観念でも、ネガティブな固定観念と一体となっています。ヘイトスピーチする一部の人が悪者だとするのはではなく、BLMや人種問題を考えることは、社会的属性で決めつけたり誰もが無意識に行っていることを振り返る機会になると思う」と話します。

さらに、「誰でも『自分は周囲から浮いている』など、周縁化されたり少数派になったりした経験があると思います。その経験を振り返りながら、『多数派と少数派ってこんなに物の見える景色が違うのだな』と想像力を高めて意識することで、人種差別は、人種の問題を越えてすべての人に関わる問題になります。人種について考えることは、身近に存在する差別構造に目を向けることにつながるからです」。

一見何気なく思えても人権を損なうような出来事は身近に数多く存在しています。「社会システムが生む差別構造に目を向け、一つでも解決していくことに目を向けて欲しい」と竹沢さんは呼びかけています。

インタビュアー・執筆 吉田加奈子（東京都人権啓発センター専門員）



竹沢泰子さん

※1 白人を最も優越した人種とし、黄色人種と黒色人種を劣等とみなす人種観。奴隷制や植民地支配を正当化するイデオロギーとなり、20世紀にはナチスが行なったユダヤ人に対するジェノサイド（集団殺害）を生み出した。英語でracism（レイシズム）と呼ばれる（『文化人類学キーワード』（有意閣）より抜粋）。

※2 内容は、在日コリアンに対するヘイトスピーチ法規制、アイヌ民族への差別、同和問題、難民認定申請者の入管での長期収容、外国人技能実習制度の不備など多岐にわたっている。

JINKEN note

Column | 体験的・創造的な学びの場に生まれ変わった「東京都人権プラザ」

「発明」が人権課題を解決へ導く



この発明はどうして生まれたのかな展

「発明」から新たな気づきを
東京都人権プラザがリニューアル・オープン

2020年12月に東京都人権プラザがリニューアル・オープンしました。都の人権啓発拠点として時代に応じた新たな展開が期待されている中、人権プラザはどのような施設に生まれ変わったのでしょうか。発明をキーワードとした参加型・体験型展示とその魅力について紹介します。

障害のある当事者から始まった「発明」

正面入口を入ってすぐ「この発明はどうして生まれたのかな展」と題されたゾーンには、鮮やかな色彩のデザイン性が高い展示が並んでいます。そのうちのひとつ、「ZZZZZZ」（ニンニン）は肩に乗せて一緒に移動できる、可愛らしいデザインの小さな忍者のような姿をしたロボットです。遠隔地にいる人が、インターネットに接続したパソコンやスマートフォンで操作し、搭載されたカメラ・マイク・スピーカーを介して「ZZZZZZ」に乗せたユーザーやその周りの人々とコミュニケーションがとれます。



障害のある当事者から生まれた「発明」の数々

発明の背景に「ボディシェアリング（テクノロジーの力を活用して身体の機能を他人とシェアする）」というコンセプトがあり、視覚や身体など不自由な部分を互いに補い合うことを目的に、当事者のニーズを踏まえて開発されました。

例えば、視覚に障害のある方は「音や振動だけを頼りに毎日命がけで横断歩道を渡っている」という現実があります。しかし「ZZZZZZ」と一緒に出かければ、遠隔地から別の人が誘導することで安全に横断することが出来ます。このほか、体を動かかせない人が体が動く人の肩に乗った「ZZZZZZ」を介して、様々な場所を見ることが出来ます。

同じように、当事者発の課題解決型の発明品として、車いすを利用している方が着脱しやすいよう設計された洋服や、カラフルなイモムシ型のウェアを身に付けて、下肢に障害がある人と一緒に寝転がりながら楽しめるスポーツ「イモムシラグビー」なども紹介しています。

「発明」を体験し、気づくということ

こうした新しい「発明」に触れることで「これはなぜ発明されたのだろうか？」という疑問が湧き、その背景にある当事者たちが抱える課題が具体的に浮かび上がってくることでしょう。

人権という言葉を知ると、人によっては身構えたり躊躇したりしてしまいがちです。しかし、「発明」の展示を楽しみながら体験すれば、自然と当事者が抱える課題について知ることが出来ます。そして知っている人が増えれば、社会全体で人権課題を解決する動きに繋がっていくのではないのでしょうか。

東京都人権プラザでは、今後、来館者のみなさんと一緒に新しい「発明」のアイデアを出す参加型プログラムなどを企画していく予定です。「発明」との出会いを通して、新たな気づきをぜひ見つけてください。生まれ変わった東京都人権プラザでお待ちしております！

執筆 玉邑周平（東京都人権啓発センター専門員）



パラリンピックなど他の展示もリニューアル！

5月1日～5月7日は憲法週間、5月3日は憲法記念日です。

様々な人権課題

毎年5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの1週間を「憲法週間」とし、国民主権、平和主義そして基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の意義を再確認する取り組みが各地で行われます。

※東京都からの人権関連の最新情報は、総務局人権部のホームページでご確認ください。



東京都人権プラザ企画展 池田 宏 写真展 「現代アイヌの肖像」

5月26日まで
会期延長します

アイヌの人々への長期にわたる取材を続ける池田宏氏の写真を通して、アイヌの「今」と出会い、その歴史や文化について考えたいと思います。

会 期 開催中～2021年5月26日(水)
開室時間 9:30～17:30 日曜休館(祝日は開館)
出 展 池田 宏(写真家)
会 場 東京都人権プラザ1階 企画展示室
問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から臨時休館の可能性あり。

アイヌの人々

人権問題都民講座

災害に伴う人権問題

「『災害特派員』は何を伝えてきたか ～これまでの10年、これからの10年～」

東日本大震災の発生から10年。震災により家族や、それまでの生活や働く場を失った人々の声を、東北の被災地に身を置きながら伝えてきたジャーナリストが感じてきた思いを交えてお話しいただきます(オンラインで開催)。

日 時 2021年4月17日(土) 14:00～16:00
講 師 三浦 英之(朝日新聞記者)
申込締切 2021年4月12日(月)
視聴方法 Zoom ミーティング(予定)※
問い合わせ 東京都人権プラザ TEL 03-6722-0123
※東京都人権プラザ1階 セミナールームでも生中継で配信をご覧いただけます(会場定員40名)。情報保障・託児保育あり(詳しくはお問い合わせください)。

【区市町村、企業の人権担当者の皆様へ】

様々な人権課題

令和3年度「区市町村と企業の人権実務担当者 向け連続講座」の開講について

(公財)東京都人権啓発センターでは、これまで培ってきた人権に関する研修や講座運営に係る知見を活用し、主に中堅クラスの行政職員、企業の担当者を対象として、専門的・体系的に人権の知識を提供する連続講座を開講します。

主な受講対象者：事前に年間登録していただいた区市町村、企業、東京都及び政策連携団体等の担当者(※職務上、人権に関する知識・情報を必要とされる方を対象とします。団体単位での受付としておりますので、一般個人の方の申し込みはできません。)

会 期 2021年4月23日(以降、原則として毎月1回定期開催)
講義内容 (事例)第1回「職場と人権」
2021年4月23日(金) 14:00～16:30
講 師 山岡 尚哉(東京都人権啓発センター人権研修講師)
職場が、私たち一人一人の人権が尊重され、活躍できる場であるために、改めて「職場と人権」を考えます。
受講人数 各回80名程度
会 場 東京都人権プラザ1階 セミナールーム
問い合わせ (公財)東京都人権啓発センター TEL03-6722-0085

東京都人権プラザ(指定管理者：(公財)東京都人権啓発センター) 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、是非ご加入下さい。

個人賛助会員 一口 2,000 円

団体賛助会員 一口 30,000 円



問い合わせ TEL 03-6722-0082

((公財)東京都人権啓発センター 総務課まで)

団体会員の皆様

(公財)東京都農林水産振興財団
(公財)東京都中小企業振興公社
(株)首都圏環境美化センター
(一財)東京都人材支援事業団
(株)ミライト・テクノロジーズ
東京都中小企業団体中央会

東京都下水道サービス(株)
(公財)東京都歴史文化財団
(一財)東京都営交通協力会
(一社)東京都信用組合協会
(一社)医療大麻dotオルグ
東京人権啓発企業連絡会

(公財)東京都学校給食会
(一社)東京環境保全協会
(株)東京国際フォーラム
東京臨海高速鉄道(株)
(株)東京エイドセンター
(公財)東京しごと財団

東京交通サービス(株)
東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合
東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)
(株)東京ビッグサイト

(公財)東京観光財団
(公財)東京税務協会
東京都立大学法人
(一財)東京都弘済会
自治労東京都本部
(株)東京交通会館

東京食肉市場(株)
NPO 法人 TEOS
東京港埠頭(株)
(株)ゆりかもめ
(順不同)

【編集後記】取材で人権について語ってくださる方は、謙虚で丁寧な方が多いです。自分の弱みを知り、他人から学ぶ姿勢を心がけているからだと思います。男性・女性、若者・年配者など二項対立しがちなこの世界で、一方を批判したり似た者同士が集まったりして分断することは簡単です。しかし、価値観の異なる人から学ぶとする姿勢こそが人の「伸びしろ」とであると、取材を通して感じました。

誰もが幸せを実感できる社会へ

TOKYO人権

Vol.89 2021年春号 2021年3月31日発行(年4回発行)



マルチメディア DAISY 版を作成しています。ご希望の方は(公財)東京都人権啓発センターまでお問い合わせください。「DAISY(デイジー)」とは、視覚障害などさまざまな理由で活字を読むことが困難な方のための、デジタル図書です。

この冊子は再生紙を使用しています。

制作 株式会社ブックマーク
発行 公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0085 FAX 03-6722-0084
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>